

## 教育民生委員会記録

開会年月日	平成28年9月7日
開会時刻	午後0時58分
閉会時刻	午後2時02分
出席委員名	◎藤原清史    ○楠木宏彦    上村和生    北村 勝
	辻 孝記    吉岡勝裕    品川幸久    上田修一
	中村豊治
	中山裕司議長
欠席委員名	なし
署名者	上村和生    北村 勝
担当書記	中野 諭
審査案件	継続調査案件    伊勢市病院事業に関する事項 ・新市立伊勢総合病院の建設について
説明員	市長、副市長、病院事業管理者、経営推進部長、経営推進部参事
	新病院建設推進課長、新病院建設推進課副参事
	経営企画課長
	その他関係参与

## 審査経過

藤原委員長が開会を宣言し、会議録署名者に上村委員、北村委員を指名した。

直ちに会議に入り、継続調査案件となっている「伊勢市病院事業に関する事項」を議題とし、当局から報告を受け、質疑の後、引き続き調査をすることを決定し、委員会を閉会した。

なお詳細は以下のとおりです。

開会 午後0時58分

### ◎藤原清史委員長

ただいまから教育民生委員会を開会いたします。

本日の出席者は全員でありますので会議は成立いたしております。

それでは会議に入ります。

会議録署名者2名を委員長において上村委員、北村委員の御両名をお願いいたします。

本日の案件は、継続調査となっております「伊勢市病院事業に関する事項」であります。

本日、市長より出席の申し出がありましたので御了承願います。

議事の進め方につきましては、委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

### ◎藤原清史委員長

御異議なしと認めます。

そのように取り計らいをさせていただきます。

## **【伊勢市病院事業に関する事項】〔新市立伊勢総合病院の建設について〕**

### ◎藤原清史委員長

「伊勢市病院事業に関する事項」についての審査を願います。

「新市立伊勢総合病院の建設について」当局の報告をお願いいたします。

病院設置者。

### ●鈴木市長

本日はですね、新病院建設事業に関しまして、教育民生委員会を開催いただきましてまことにありがとうございます。

新病院の建設につきましては、昨年8月の基本設計の完了時点で設定をいたしました契約目標金額と、本年1月に施行予定事業者から示された見積金額について、大きな差があったことに端を発し、これまで議会そして委員会の皆さま方には、長期間にわたりさま

ざまな御協議をお願いし、また御心配をおかけしておりましたことを、この場を借りて、深くお詫びを申し上げます。

この間、私も清水建設さんにできる限りの建設工事費の削減の協力要請を行い、また、国庫補助金の最大限の獲得に向けて努力をしてきたところでございます。

本日は、後ほど担当から説明がございしますが、建設工事費の最終的な金額が固まってきましたので、医療機器等の整備費の見直しも含め、全体的な報告をさせていただき、御協議を願うものでございます。

御案内のとおり、現在の伊勢病院につきましては、耐震基準を満たしていないことから、いち早く災害に強い、安全安心な病院として整備を進め、最適な医療環境、療養環境をできるようにしていくことが市民の皆さんの期待に応えていくことと考えております。

本日は熱心なる、慎重なる御協議を賜りますよう重ねてお願い申し上げます、開会のごあいさつとさせていただきます。

どうぞ、よろしくお願ひいたします。

◎藤原清史委員長  
病院事業管理者。

●藤本病院事業管理者

私からは病院事業管理者として、伊勢病院の現場を預かる責任者としての立場でごあいさつをさせていただきます。

ただいま市長からお話がございましたが、私といたしましても、事業担当者をはじめ、院内の各関係者ととともに、将来の負担をできる限り抑えるよう努力をしてまいりましたが、建設工事費を契約目標金額に抑えるまでには至らず、皆様方に御心配をおかけしておりますことに関しまして、まことに申しわけなく思っております。申しわけございません。

私も市長と同じく、新病院の建設を進めることが市民の願いであり、また病院職員の願いであると考えております。

建設事業費はふえてまいりますが、必要な医療機能を整備し、患者様の療養環境、提供する医療の質を向上させ、あわせて職員の就労環境を整えていくことが、自立した病院運営、持続可能な市民病院として、市民の皆様にあいさつをいただける病院のあり方だと考えておりますので、目標である市民の健康増進QOL向上に向け、最善を尽くしてまいりたいと考えております。

本日は、委員の皆様のご貴重な御意見を伺い、今後の病院運営、経営に生かしていきたいと考えております。

よろしくお願ひ申し上げます。

◎藤原清史委員長  
新病院建設推進課長。

●成川新病院建設推進課長

それでは、「新市立伊勢総合病院の建設について」御説明申し上げます。

まず、本日の資料の配付が遅れましたことをお詫び申し上げます。

説明の前に申し訳ございません、1カ所資料の訂正をお願いしたいと思います。

1 ページの上の財源の表の国庫補助金の欄の一番右端でございます。平成 27 年度交付決定額、これを申し訳ございません、平成 28 年度に訂正をお願いいたします。申し訳ございません。

本日は、これまで検討を行ってまいりました新病院建設事業収支計画、新病院建設スケジュール、財政収支計画の見直しについて、御説明申し上げます。

資料 1 の 1 ページをごらんください。

新病院建設事業収支計画の見直しでございます。

はじめに、下段の事業費でございますが、真ん中の建設工事費につきましては、これまで E C I 方式による設計事務所、施工予定者と協働で、実施設計完成に向けて、工事費削減の検討を進めてまいりました。

このたび、実施設計が完成し、施工予定者より精算見積額の提示があり、設計事務所による積算内容の確認の結果、建設工事費は、8 億円増額の 122 億円に見直しとなります。

次に、2 行下の医療機器等整備費につきましては、平成 25 年 3 月の基本計画策定時に計画額 27 億円を設定しておりましたが、今回 13 億円増額の 40 億円に見直しをしたいと思います。

医療機器につきましては、現在使用中の機器を調査し、リストアップして、医療スタッフと 1 年以上にわたり協議を重ね、新病院へ移設するもの、更新するもの、新病院において新規購入するものなどの精査を行ってまいりました。

また、医療情報システムにつきましては、電子カルテを中心とした医療情報の電子化を行う範囲の精査を行い、整備費の見直しを行うものでございます。

今回の見直しにより、新病院建設事業費総額は、21 億円増額の約 189 億 2,000 万円となるものでございます。

次に、上段の財源でございますが、主な見直しといたしまして、病院事業債、一般会計出資金につきましては、医療機器等整備費の増額に伴い、増額の見直しを行っております。

また、国庫補助金につきましては、建設事業費の増加に伴い、将来負担が大きくなるのをできる限り抑えるよう、都市整備部と連携し、対象となる補助事業について検討を行い、また、国土交通省と協議を重ね、財源確保に努めてまいりました。

その結果、今年度より交付決定を受けることになり、国へ提出した全体計画に基づき、補助対象工事等に対する全体要望額 10 億 7,000 万円を新たな財源として計上いたしました。

恐れ入りますが、2 ページをごらんください。

医療機器等整備費 40 億円の内訳を整理しております。

主な購入予定の医療機器を部署別に整理しております。特に高額となるのは、放射線関連の機器となりますが、最新機器に更新することにより、より早く、より精度の高い検査や治療を行うことができるようになり、業務効率の改善、医療安全の向上、患者負担の軽減などにつなげていきたいと考えております。

また、リハビリにおける歩行訓練の機能として、新たな機器を導入し、発症早期からの歩行訓練、安心安全な歩行訓練の機能を充実させていきたいと考えております。

その他医療機器、備品等を合わせ 32 億円、医療情報システム整備費を 8 億円と見込みまして、総額で 40 億円となるものでございます。

次に、3 ページをごらんください。

新病院建設スケジュールの見直しでございます。

8 月末を持ちまして、実施設計が完成した状況でございますが、真ん中の建設工事につきましては、平成 30 年 9 月に完成となるよう見直しを行っております。

1 番下になりますが、新病院の開院は、建設工事完成後、3 カ月間の移転準備期間を見込み、これまでの予定より 8 カ月遅れることとなりますが、平成 31 年 1 月に見直しを行いたいと考えております。

次に、4 ページをごらんください。

6 ページまでが、財政収支計画の見直しでございます。

はじめに、4 ページの前提条件でございますが、昨年 8 月にお示しした収支計画から見直した主な内容は、今回見直した新病院建設事業費を反映させ、患者数や診療単価を平成 28 年度計画に基づき算定したこと、企業債の年利率を 1.2% から、財務省より 8 月に示された建物の年利率 0.3% に見直しを行ったことなどでございます。

次に、5 ページをごらんください。

見直した財政収支計画でございます。

新病院建設事業費を増額したこと、医業収益を厳しく見込んだことなどによりまして、純利益や内部留保資金等の見込みについて変更を行っております。

主な変更点は、一般病床の入院患者数の見込みを減らしたことにより、ナンバー 1 の医業収益が減少したこと、また、費用においては、減価償却費や経費が増加したこと等により、ナンバー 11 の単年度純利益は、前回の収支計画では、平成 36 年度から黒字になる計画であったのに対しまして、今回見直した収支計画では、平成 38 年度から黒字となる見込みに見直しを行っております。

次に、ナンバー 23 の内部留保資金は、平成 35 年度から増加する見込みであったものが、平成 36 年度からの増加となる見込みに見直ししております。

また、一般会計からの繰入金につきましては、医療機器等整備費の増額等により、新病院開院の平成 30 年度から 6 年間は、ナンバー 26 の基準外繰入金が、前回の収支計画より多く必要となってまいります。平成 34 年度まで基準外繰入金が必要となる計画であったのに対し、平成 35 年度まで基準外繰入金が必要となり、基準内繰入金のみでナンバー 23 の内部留保資金が増加していくのは、平成 36 年度からとなる見込みに見直ししております。

次に、6 ページをごらんください。

この度の財政収支計画作成にあたりまして、設定した患者数や診療単価、収支比率等、主要指標を整理しておりますので、御高覧をお願いいたします。

説明は以上でございます。

新病院建設事業につきましては、この度の見直しにより、事業費が増額となること、新病院の開院時期が遅れること等、御心配をおかけすることとなりますが、災害に強い安心安全な病院、急性期から回復期、慢性期と切れ目のない医療の提供体制の充実を目指し、新病院の建設を進めていきたいと考えております。

何とぞよろしく御理解賜りますようお願い申し上げます。

◎藤原清史委員長

ただいまの報告に対しまして御発言はございませんか。  
吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

報告ありがとうございました。

いくつかお尋ねさせていただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

まずは、全体的な金額が、またふえたということで、今回特に医療機器の整備が明らかになったわけですけれども 27 億円と見ていたものが、これまでも上がるんじゃないかという話はされていましたが、40 億円ということで、僕個人的にも、ここまで上がるとは思っていませんでした。

いろいろ先ほど御説明いただいたように、いろいろ要るものと考えていくと 40 億円ぐらいになったんだということでもありますけれども、そもそもこの 27 億と計算したものが、あまりにも甘かったのではないかと指摘せざるを得んと思うんですが、その点の計算の仕方というかですね、この算出をどのように考えてこういうふうな形の数字になったのか、ちょっとお聞かせをいただけますでしょうか。

◎藤原清史委員長

新病院建設推進課長。

●成川新病院建設推進課長

計画当初 27 億円と設定をいたしました。その内訳は医療機器等の整備が 21 億円、医療情報システムが 6 億円でございます。両方とも計画策定時に、その当時の新病院建設を行った病院の事例をデータとして集めまして、その病院の医療機器等整備にかかった整備費のデータを平均化して設定をいたしました。医療機器につきましては、1 ベッド当たり 800 万円、それと情報システムが 1 ベッド当たり 200 万円、その 300 床分ということで、計画設定したものでございます。

◎藤原清史委員長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

全国的な平均をとってということであったということですが、そもそも伊勢病院はですね、いろんな機器が老朽化しておることの中です、やはりそういったものは最初からもう少し加算しておくべきではなかったのかというふうに思いますが、いかがでしょうか。

◎藤原清史委員長

新病院建設推進課長。

●成川新病院建設推進課長

委員御指摘のとおりでございまして、平均的な数値で設定をしたわけですが、当然そのデータをとった病院はそういう整備が、新病院までに進んでいた病院もあれば、遅れていた病院、そういうのもひっくるめた形での平均をとったものでございまして、当院の状況を考えれば、本当に、結果的に見ましても、見込みが低過ぎたということで深く反省をしている点でございまして、設定が甘かったというふうに考えております。申しわけございませんでした。

◎藤原清史委員長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

わかりました。そこはやはり、指摘せざるを得んのかなと思いますので、一言言わせていただきました。

それともう1つ、以前から財政収支計画を見たいですということでお話もさせていただいて、今回再計算をしていただきました。

前回いただいたデータは、ほぼ1年前につくっていただいたデータなんですけども、先ほど一般病床の利用率を若干下げたりということも計算に入れていただいたり、あと、費用がそれだけふえますということで、その分の費用も見えていただいたりということで計算をもう一度し直していただいたわけなんですけども。

率直にですね、先ほど利益が出てくるのが1年遅れになったとか、そういう話をいただきましたけれども、全体的に見て、この財政収支計画をどのように今感じていらっしゃるのか、今回1年経った中でですね、見直したものを今の現在の経営と比べて、今後ますます負担というものが大変なものになってくるということは、繰入金等を見たらすぐわかるわけなんですけども、財政収支計画を見て、今思っている感想を聞かせていただけたらと思います。

◎藤原清史委員長

経営企画課長。

●佐々木経営企画課長

今現在、平成28年度の状況を見ましても、非常に厳しい状況であります。

ただ、新病院開院に向けまして、先ほど新病院建設課長も申し上げましたとおり、前提条件という中で、医師の確保、そこが重要になってくると思っております。

開院に向け、医師の確保、その辺を重要なところに置きまして、収益の確保、入院患者の確保、その辺に努めてまいりたいと考えております。

患者数を少なく今回させていただいたんですけども、回復期リハ、療養病床につきま

しては、今後、患者数が病床数の関係もありまして、延びてくるという予想もしております。その辺若干微増ですけども、その辺は若干微増させていただきまして、一般病床のほうを下げさせていただいておりますけれども、いずれにしましても、この計画以上に遂行できるよう、職員一丸となって頑張っていきたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

◎藤原清史委員長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

はい、わかりました。27年の決算でも外来なんかは若干いい数字も出てきていますし、努力は認めたいと思うんですけども。まずこの数字を、一般病床大体7万人弱ということで計算をさせていただいて、それ以外の回復リハ等がですね、緩和ケア療養病床、これがまずこの目標の数字になってこないと、もうこれがまずあり得ないということになるんですけども、その辺の見込みというかですね、これは達成できるものなのかどうか、ちょっと私個人的にはまだその辺がわからないところもありますので、その辺の見込みというものは、確かなものは得られるような形にはなっているのでしょうか。

◎藤原清史委員長

経営企画課長。

●佐々木経営企画課長

回復期リハ、それから緩和ケアに関しましては、開院までに常勤医師をもう1人確保していくと。その中で、回復期リハも40床という形で、病床数も上げますので、そこで収益を確保できるように、努めたいというふうに考えております。

◎藤原清史委員長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

以前、回復期リハを導入するというときに、その辺はお願いしたこともありますし、新病院建設に当たってはですね、これはマストの計画になってきますので、必ずそこはですね、達成できるように、病院長も設置者も含めて努力していただきたいというふうに思ひます。

基準内繰り入れのことをちょっとお伺ひしたいんですけども、前の予定から比べても随分、開院当初の基準内繰り入れの金額が、相当金額が高くなっています。ほぼずっと10億円程度を基準内の形で繰り入れをするということなんですけど、今の基準内の考え方とですね、ちょっと変わってくるのか、その医療機器の分を基準内として全部一般会計から繰り入れていくのか、それとも今その一般会計に入ってきている国の交付税措置されている部分あたりを入れていくだけの数字ではないかと思うんですけど、この辺何かその

計算の違いというのは何かあるのか、ちょっとそこら辺を教えてくださいませんか。

◎藤原清史委員長  
経営企画課長。

●佐々木経営企画課長

今基準内繰り入れ項目といたしまして、建設改良費に要する経費ということで企業債の元利償還金もそのうちに入っております。その繰入率、その部分に関しまして、今25%という形で繰り入れをしていただいております。

今回繰入額の大きく増額になった部分に関しましては、今説明させていただいたように医療機器の増額、それから建設事業費、その辺が大きく増額になった部分として、今回基準内繰入額が大きくなってしまったというところでございます。

◎藤原清史委員長  
吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

わかりました。ということで一般会計等から、この部分は繰り入れていかなければいけないということもありまして、当然市民の皆さんにも、そういったお願いとかですかね、病院を建設することにあたって、これだけの経費がかかっていくんですということも理解してもらう必要もあると思いますし、その辺は十分しっかりとやってもらえたらというふうに思います。以上で終わらせていただきます。

◎藤原清史委員長  
他に御発言ございませんか。  
品川委員。

○品川幸久委員

ないようですから、ちょっと私のほうから一言言わせていただきますけど、今回、市長さん、最初にお話がありましたけど、非常に議会としては、強行突破的な、この補正案に向けての委員会が開かれたことは、私個人としてはですね、ほかの議員さんはどう思っておられるかわかりませんが、非常に遺憾に思います。ここんとこだけは苦言をまず申しておきたいと思います。

それですね、先ほど説明があったわけですが、実は、この間のときに参考人招致もさせていただいてですね、一体どこに原因があったんかというところが、はっきりしないままの、うやむやした状態でですね、補正にいかれるのは、いかがかなと思いますけど、議会は多数決の世界ですんで、皆さんには多数決で勝てるという自信があるんで、こういうふうな強行突破をされたんやと思いますけど。

まず、申しておきたいのは、今自治体で病院を建てる時にですね、平均1床当たり3,300万というような話が、ここ、言われておりましたよね。これに対して民間としては

1,600万ぐらいという半値で建っておるということ、これ非常に危惧しています。

しかし、今の状況からしたら、上がることは仕方がないと思っておりますが、27年の10月に総務省のほうから建設単価は上限平米36万ぐらいに下さいよというふうに公表されたことが、病院の方はよくご存じやと思っております。しかしですね、現状すると、なかなか、2014年にオープンされた北茨城市民病院は、1床当たり3,820万と、非常に高い金額であったわけですね。それは私よくわかって話をするんですけど、この間、清水建設さんが示された、145億という金額ですね。あれも、議会のものがぶつぶつ言うてですね、これは副市長らも一生懸命、それに近づけるという努力をしていただいたんで14億ばかり下がったわけなんですけど。145億で1床当たりはじくと4,833万、これは悪いんですけど、全国でも数本の指に入る高さやったですね。それはもうよくご存じだと思いますけど、現在4,373万になっています。これでも非常に高い数値やと思います。

それですね、参考人招致のときに、安井設計さんに平米数が高いんじゃないかなというふうな話をさせていただいたときに、これは都会では当たり前みたいな話でね、オリンピックやなんやかいという話もされました。そこで私が言ったのは、松戸市民病院の話をさせていただいたのは、皆さんよくご存じだと思いますよね。

松戸病院さんも大分紆余曲折があったか知りませんが、600床、延床面積で4万7,000平米、うちの倍近い、倍ぐらいのところなんですけど、194億1,840万円、これで落札されておるわけですね。そうすると1床当たり3,236万、大体平米当たり41万3,000円というところで落札をされておるんですね。

なぜ私がこれにこだわっておるかということですね、ここを落札したところは清水建設さんなんですね。これは、うちと同じ清水建設さんが落札をしています。そのときは設計施工一括プロポーザルやったですね。ということは、私、前から申し上げとるんですけど、実はその基本設計をして、それに対して業者を決める方法が、病院はこれが安くできるんやというようなことの主張されてですね、これをやってきたと。そうやけど、あけてみたらですね、結果を見ると、やっぱり設計施工一括プロポーザルのほうがよかったんやないかと、これは私の個人の意見ですけどね、私はそういうふうに思っております。

本来なら時間があるんだっただけですらですね、清水建設さんにもう1回、設計施工一括プロポーザルで、114億でやってくれと言うたら、ひょっとしたら100億でやってくれるかもわかりませんよね。

ただ、そこにあるのは基本設計というものがあるんだろうと思いますよ。基本設計に合わせて施工会社が建てる、どうしてもこんだけの金額がいつてしまうんやないかというところが、私は非常に疑問に思っておってですね、ですから31億の乖離はどうなんやということをしつこく聞くわけで、議会のほうも基本設計を見直したらどうやという一般質問も出ていましたし、私はそのとおりにやと思いますよね。

今の伊勢市民の身の丈にあった病院をするには、やっぱり設計施工一括プロポーザルだったほうがよかったかなと、そんなこともね、やっぱり病院のほうはね、真摯にね、反省してもらわなアカンですね。

議会のほうに、教育民生委員会に報告されたときには、もうこれ以上の増額はないというようなことははっきり言われたわけで、実は、こういうふうな方式が1番だと思っておったのが、実は違っておったんやということは真摯に反省してもらわんとですね、なか

なか市民がぐつぐつとしたまま、これで補正を通してやってしまうと一体何やったんやという話にもなるかと思うんで、あえて、もうお答えは多分出ないと思うんですけど、言わせていただきます。

これ、私の本当の気持ちです、そこんところをずっと追求してきたわけです。それとですね、特に、これについては、先ほど起債の話も出ていましたけど、市単率が高いということが1つ。大体100億ぐらい市民負担が来るのではないかな。特にね、市長は前々から、今の伊勢市の借金が500億で、しかしその中で、市民が本当に負っていくのは100億やと、その倍の金額がやっぱり乗っかってくるわけなんで、私はもう是非ともですね、1円でも安く建てていただきたいということを主張しておったわけです。そこら辺のところをね、やっぱり含めて、しっかりと取り組んでもらわんと困ると。

それとですね、先ほど御報告があったわけですけど、病院の機器の問題についてもですね、おたくらこう言うて資料を出されましたけど、よくこんな資料を出したことやなど。普通、こういう委員会に出すのであれば、おたくらが前に見積もっておったものがいくらであったということが先に書かれてですね、実は見直したらこうなったという金額を、きっちり挙げられること自体が、私、正しいことやと思うんですけどね。

特に最近、病院のほうには、はっきり言いますけど資料の提出が非常に悪い。こんなもんで審査をせいというほうがおかしいと思いますよ。

例えば、電子カルテ等というふうにありますよね。これ1番高いところで8億円の増額になっておる、そういうことですよ。これって病院建てる前から、こういうシステムを入れるのは決まっておったわけですよ。最近決まったんですか、それこそ私はわかりません、こうやって出されると。ああ病院建設が決まって、こんだけの金額になったんやな。それなら、電子カルテも入れようかっていうて、決まって8億が出たわけじゃないですよ。多分、病院の基本構想をやっておるときから電子カルテにしようと思っておったんと違うんですかね。そこら辺ちょっとお聞かせください。

◎藤原清史委員長

新病院建設推進課長。

●成川新病院建設推進課長

電子カルテを中心とした医療情報システムの整備を方針といたしましたのは、25年3月、基本計画を検討している中で、電子カルテ化を新病院で進めていくということを計画としてまとめさせていただいたものでございます。

先ほどちょっと説明させていただきましたが、その計画策定時に見込んだものが6億円ということで今回2億円の増額ということでございます。

◎藤原清史委員長

品川委員。

○品川幸久委員

そうやってお答えになるんだったらね、ちゃんとここに6億円と見込んだやつが2億

円上がって8億円になりましたよという、そういう説明をするのが常識と違いますか。私らこれ全く何がいくらかわかりませんよ。ただ書いてある数字がまとめられて、こんだけの増額になったということをご審査せいということ自体が全く非常識だと思いますけど、いかがでしょう、どうですか。

◎藤原清史委員長

新病院建設推進課長。

●成川新病院建設推進課長

申しわけございません。医療情報システムに関しましては、委員御指摘のとおりでございます。申しわけありません。

ただ、その上の医療機器につきましては、基本計画で見込んだ21億円ですけれども、それぞれ、例えば1番上のリニアックはそのときいくらで見込んだとかという、具体的なそのデータは持っておりませんでした。

冒頭で吉岡委員からの御質問でお答えさせていただきましたように、1メートル当たり800万で、300床で24億円、それがまずベースにありましたので、そういうことでよろしくをお願いします。

◎藤原清史委員長

品川委員。

○品川幸久委員

そんなことをね、今口頭で議論するほど軽い問題じゃないでしょうということを私は申し上げておる。それはちゃんとした資料を元にですね、逆に議員のほうから、これこうでどうなると聞くと聞くのが普通で、おたくが今口頭で吉岡君から質問があったからこうやって答えさせてもらったって、それはちょっと失礼じゃないですかということをお私に言わせていただいています。どうですか。

◎藤原清史委員長

経営推進部長。

●森井経営推進部長

ただいま、品川委員さんの資料の提出なり、審議の進め方といいますか、提案の仕方についての御意見をいただきました。それにつきましては、非常に申しわけないと思っております。

先ほど来、課長のほうも説明いたしておりますように、もともとその27億円ということで提案させていただいたときは25年の3月の基本計画で概数といいますか、先ほどの病床当たりの計画値ということで想定をさせていただいております。

その後、この建設が具体的になって以降、この1年数カ月を駆けまして、1,500、1,600ぐらいの品目、それもあんまり大きくない金額のものにつきましては、ちょっと割

愛しながら、それらをピックアップして、それについて必要かどうかということはずっとこれまで精査をしてきておりました。

そういうことも含めまして、今まで、この 25 年 3 月の 27 億円という部分から今回お示しをさせていただいております総額 40 億円という部分での見直しまで、なかなか数字につきましても御報告できませんでしたことにつきましては、非常に申しわけなく思っております。

ただまあ、現実といたしまして、このような形で御報告をさせていただいた上で、新しい病院の機能を整えていきたいと思っておりますので、何とぞ御了解いただきますようお願い申し上げます。

◎藤原清史委員長

品川委員。

○品川幸久委員

財政収支計画についてもちょっとお伺いしたいんですけど、私は心配しとるんは、病床数ですよ、一応 300 床ということで、院長もこの 8 月 22 日に伊勢市の庁舎のほうで、会議に出られていますよね。それまでにずっと会議が南伊勢のサブ医療圏の病床数の話で、伊勢病院の方向性ということも、多分今述べられないかもわかりませんが、いろいろ議論されておると思います。

私も、それ聞いて県の庁舎のほうに行ってみましたが、県の庁舎もなかなか個々の病院については、なかなか具体的なことは、お話することは避けたいというようなことを言われました。

ただですね、伊勢志摩地区ですね、やっぱり 280 床かな、それぐらいの病床数はカットされると。今現在決まっとるのは 70 床ぐらいだと思いますけれども、ただ、うちの病床利用率を見ますとですね、やっぱり 58% という厳しい数字ですよ。

これはもう当然改革プランにおいてもですね、3 年間、70% を達成しないところには、削除の対象となるということもはっきり述べられておるわけで。まあこれも収支計画を見ると非常に高い数字がはじかれとると、せっかく病院を建てたわ、病床数は減らされる、まして機能の問題、それによって、今言われておる伊勢病院がどんだけの急性期をもってですね、多分県のほうとしては、慢性期とか回復期のほうに、ちょっと大きく力を入れなさいということは多分言われておると思うんですよ。それによってね、病院の構造も変わってくるということですよ。私そういうふうに思いながらもね、質問をさせてもらうんで。

建ててしまってからやっぱり、これはこれに利用できるんで目的を変更したらいいやないかというような感じじゃなくてもね、それだけでもちょっとは変わるかなと思っておりますけど、今の現状のことは事業管理者どうですか。

◎藤原清史委員長

病院事業管理者。

●藤本病院事業管理者

一般病床、それから回復期、療養型と今ありますけれども、一般病床のほうは、県の計算では、うちの病床は270床で計算をされております。ところが今、うちが計画しておるところは220床ですので、そこで一般病床の減少、削減病棟も示されておりますが、それはもう、もっと50床未満のものでございます。それから、回復期に関しましては、これから今、この8月からですね、外からの患者さんも受け入れるようになって、これからどんどん外との交流をしながら、医療連携を図りながら、患者さんは徐々にふえていくものというふうに考えております。

それから療養型は今、40%か50%、ここをどのように利用するかというふうに考えております。

これは、ある科のほうは持ち上がり、医者が一般病床で主治医やったらその療養型病床へ行っても主治医というふうになります。それであると、大変忙しい科は、また忙しくなるので、入院患者さんの少ないところとか、あるいは、そういうようなところで、病院の医療部全体です、療養型病床を持っていくというふうなことができないかということで今検討をさせてもらっています。

ですから、もう1つ言われましたように在宅医療の支援をするように言われております。これはもう僕は始めから考えておりますことで、在宅支援のほうもそれは方針とかそういうのにするんじゃなくて、これから医師の確保を図っていくところでございますけども、総合診療医という専門医がこれからできます。それで、うちもその総合診療医がとるために、研修ができるようにですね、そういう総合診療医の研修を指導するようなシステムができてきましたので、何人かその講習ですか、僕も含めて行ってもらうような医師が出てきていますので、そういうふうなことを中心に在宅医療との関係ですね、ですからかかりつけ医とうまく協調してやっていく病棟、恐らく地域包括ケア病棟、そういうような形になってくると思うんですけども、そういうような形を、ある程度一般病床をそちらへ回す、あるいは療養型をそちらへ回すというふうに考えて、病床利用率を上げるような施策を今とっておるところでございます。

◎藤原清史委員長

品川委員。

○品川幸久委員

事業管理者ね、私はね、病院を建てることは別に反対しておるわけではないんですよ。ただ、そのね、将来的なことが見えないうちに、そういう多額のお金をかけてというところが非常に心配なんで、こうやって質問させてもらっとるんで。当然、伊勢病院は多分そちらのほうに大きく舵を切っていくかないかんのやろという思いがあつてね、それがやっぱり機能も、まあ言うたら急性期型のほうの専門、専門というたら、そちらのほうの今200床ぐらいですかね、それが大きいんでね、これはやっぱり病院建設のときにやっぱりよく考えてもらわなあかん部分なんかなと思って、今ちょっと話をさせてもらっています。

27年の3月に新公立病院ガイドラインというのが出されましたよね、これ。これ入札の前やと思うんですけどね。こここのところでもはっきりその方向性、整備の方向性もしつ

かり考えなさいよと。

建設単価とかそういうことについては、今、非常に高いんだったら、整備の時期も検討しなさいよということが示されたわけでありますけどね。それで、そのときにプロポーザルで非常に高い金額でゴーをされたというところがね、私は非常にいかがやったんかなと思いがね、ずっとこういうふうな話をさせてもらっています。

特に、今ここに、補正になった以上は多分通っていくわけなんで、あとはもう病院のほうとしてはですね、しっかりした経営のほうをやらしてもらわんと困るわけですよ。厳しい話で、前は職員の給料もというふうな話も、私ども言うておりますけれども、先ほど医療機器を入れると、いい医療機器を入れれば当然維持管理費がいくってくるわけですよ。そういうことも含めて、全国的に病院を建てて成功したところと、逆に病院を建てて失敗したところとあります。特にうちの場合はまだ経営が非常に悪い状況なんで、特に先生のことを言いますと、昔、当然病院長らもお話をされたと思うんですけど、医師が望んでおるんはなんやっていうたときにですね、やっぱりたくさん症例を見るということですよ、第一は。自分のスキルを上げるために、たくさん症例を見て自分は勉強したいと。あとはお金ですわね。この2つが噛み合わない、なかなか先生が来ていただけないと。特に脳外であり、心臓でありというところは、これ病院を建てたわ、こなかったというのは非常に辛い話なんで、何も今、院長を責めるわけじゃないんですけど、非常に難しい問題が、次に抱えとるっていうことだけは踏まえてですね、進んでもらわないと、なかなか市民の人にも責任がとれないということですよ。

市長をお願いをしたいんですけど、先ほど言ったようにね、管理者の方もね、税金の話をしました。特に市単が高いんですよ。これはもう多分管理者も同じ考えやと思いますよ。例えば31億、この間のときに差があったとすればですね、今、宮川中学校が30億ぐらいですからね、それがやっぱり3つも4つも建てられる、起債を起こせば、そんだけの金額になってくると市民の負担は非常にでかいということで、私どもは1円でも安く建ててほしいというようなことを言い続けてきたわけなんで、今後もこれで終わりじゃなくてね、極力努力をしていただきたい。

私はこの間少しちょっと感情的になったのはね、もうこれ以上無理なんやというようなことを平気で言われたんでね、それはやっぱり、少なくとも、今後ともね、何とかそういうところも探して努力をしていくという気持ちがないとですね、なかなか私らも市民の方には説明がつかないということなんでね、最後に市長に御答弁だけいただいて終わっておきます。

#### ◎藤原清史委員長

病院設置者。

#### ●鈴木市長

品川委員からですね、たくさん御指摘とともに御助言も賜りましたことを感謝申し上げます。

今回のですね、病院建設費のですね、課題につきましては、これからの病院経営が1番大きな課題であろうかと思っております。

今回医療機器のところですね、増額のお知らせをさせていただきましたけれども、こういった医療機器を活用して、維持管理費の課題もあろうかと思えますけれども、やはりたくさんの方に御利用いただけるような環境整備とともにですね、経営改善に取り組んでまいりたいというふうに思っております。

決して、ここで終わりというわけではなくてですね、これから 10 年後 20 年後までずっと続くことありますので、責任を持って取り組みを進めていきたいと思えます。よろしく願いいたします。

◎藤原清史委員長

品川委員。

○品川幸久委員

ぜひとも将来の子供たちのためにね、重荷を背負わさないようにね、しっかりとして努力をしていただきたいと思えます。

ただ、今回の補正には、私は出されても反対をさせていただくつもりでおりますので、よろしく願いします。

◎藤原清史委員長

他に御発言ございませんか。

北村委員。

○北村 勝委員

市長が発言していただいたあとに、1 点だけすいません。

私のほうからも、吉岡委員それから品川委員が聞かれた後なんで、重複することを避けてですね、1 点だけ少しお願いしたいと思えます。

今、こういう乖離があっというんな説明を聞かせてもらって、それでもやっぱり病院の必要性、早期に建設をとというのは、私は実感しております。そういう立場から、いろんな乖離があっというん中であつた中で説明をいただいたんで、1 つだけこの財政収支、とにかく新しくいってですね、市民のため、そういった耐震も含めてですね、やはり基本は市民に向けてどういうふうな対応をしていくかというのが今の判断のあり方だと思います。当然、金額が安く、こういった金額の面では、少しこういった状況になったというのがありますが、それでですね、建設を進めていただくにあたりですね、やはり病院の医師確保というのが 1 番必要、これが絶対条件やということになるんじゃないかなど。

そこで、今もそうですね、今説明の中で、そういった脳外科、それから循環器、いろんな、その医師確保が大事やというふうに聞きました。

病院長にですね、できましたらそういったことも、今まで聞かせてもらっているんですけども、医師確保に向けた覚悟といいますか、そういった意気込みをですね、最後聞かせていただきたいと思えますのでお願いいたします。

◎藤原清史委員長  
病院事業管理者。

●藤本病院事業管理者

医師確保につきましては全身全霊を尽くして、頑張っていきたいというふうに考えております。これが一番大きな至上命令だというふうに考えております。

いろんまず、計画としては、まず初期研修医がしっかり研修できる場をつくる。そしてその医師たちが、後期研修あるいは専攻医としておって、うちで研修できるようなシステムをつくっていくということが1番大切だというふうに考えております。

大学医局との関係も大切に、交渉をしていきたいというふうに考えております。よろしくお願ひします。

◎藤原清史委員長  
北村委員。

○北村 勝委員

そういった形で医局との連携をですね、さらなる強化に努めていただいて、必ずや医師が確保できてですね、今、率で表されている部分は、医師確保の分ですね、必ずや伊勢病院が将来どういう展望をするかというのには大きく左右されるんじゃないかと思ひます。ぜひそういった覚悟でよろしくお願ひします、

◎藤原清史委員長  
他に御発言ございませんか。  
中村委員。

○中村豊治委員

今回の常任委員会ではですね、市長、副市長に出席をいただきまして、大変な当局の決意ということについて伺っております。そのように判断できるというぐあいに思ひます。

特に市長のほうから冒頭申し上げられました、最適な医療関係の整備をしていきたい、さらには病院長としてはですね、新病院の建設については、市民の皆さん、大変熱望しておられると、こういうような思ひの中で、冒頭決意が表明されたわけであります。

それで今回のですね、新病院建設に対しての見直し等を見ますと、先ほど来、御議論をされておりますように、財政収支計画の前提条件というものがあるわけですね。これについては、議論があったわけでありますが、まあ1、2年遅れたような形での財政収支計画が、一応今回出されておりますし、一応病院の稼働率につきましても、前回1年前に出された内容よりはですね、2%ぐらい下げられた内容で財政収支計画は出されております。

問題はですね、やっぱりこの費用、人件費の中ですね、出ておりますような医師確保の問題、例えば平成29年に医師2名を確保していくんだと。この内訳については、内科医1名、緩和ケア1名、さらには開院の初年度として医師確保4名、脳神経外科2名、

さらには循環器1名、リハ1名、計6名の医師を確保していかなければ、この経営は成り立たんのやと、こういう判断でよろしゅうございますか。

◎藤原清史委員長  
経営企画課長。

●佐々木経営企画課長

先ほども御答弁させていただいたとおり、この前提条件をクリアしなければ、この財政収支計画は、達成が難しいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

◎藤原清史委員長  
中村委員。

○中村豊治委員

特に病院長、三重大学との関連も含めてですね、内科医の確保につきましては、先ほど来、決議表明をされておるんですけども、非常に内容として難しい内容が山積をしておるといふぐあいに理解をしておるんですけども、いずれにしてもやっぱりこの医師をですね、どうしたって最低6名、研修医等々についてはですね、順調に伸びておられて、非常に研修医のレベルも上がってきておるといふぐあいに理解させていただいておるんですけども、この6名の確保についてはですね、これ本当に真剣に取り組んでいかなければですね、病院経営、出された計画が成り立たんような状況になってしまうんじゃないかといふぐあいに思っております。

この点、是非ですね、最低でも6名の医師確保についてはやっていただきたい。こんな思ひでおります。今一度、病院長、決意があれば。

◎藤原清史委員長  
病院事業管理者。

●藤本病院事業管理者

とにかく、そういうほうで努力をしたいと考えております。

まず、やっぱり大学の医局に願ひするにしても、うちで働く就業環境の整備、そしてやっぱり初期研修医、後期研修医が残ってくれるような環境をつくるということが大切だと思ひますので、まずそこからもう一度手をつけて整備していきたいというふうに考えております。その上で、大学のほうへまた願ひを続けていきたいと考えております。

◎藤原清史委員長  
中村委員。

○中村豊治委員

特にあの、10日ほど病院におったんですけれども、いろいろ話を聞いてみますと、やっぱり非常に病院内部の努力もですね、徐々に出てきておるというぐあいに判断はできる部分があると思うんですよ。

例えばアメーバ経営方式というものを実はとっておるんやと。つまり各科の競争意識を持たして、その利益の公表なり、さらには各職場の実績等を含めて、その掲示をしながら、つまり、吉岡、お前とこの会社の方式やな、京セラの方式を採られてですね、その実際の職員の意識向上につなげておると、こういうようなことをちょっとお聞きしたんですけど、この点ですね、実際に将来的にどのように結びつけていくのか、少しわかれば公表をしていただきたいと思います。

◎藤原清史委員長

経営企画課長。

●佐々木経営企画課長

中村委員おっしゃっていただいたとおり、部門別採算制度ということで京セラのアメーバ経営、これをですね、4月から本格的に導入いたしまして、各部門別ということで、病棟単位、それから医療技術に関しては、薬局なり放射線なりそういった単位で、部門別に収支が見られるような、そういうふうな取り組みを入れております。

まだ導入したばかりで月1回部門ミーティングとか、そこの所属長を中心にミーティング、それから月1回全体ミーティングということで、自分たちの取り組みはどういうふうになっているかというふうな発表会もしまして、職員全員が経営意識を持って、仕事に関われるように、今努力をしております。

まだ、本当に導入したばかりで道半ばなんですけども、中村委員おっしゃっていただいたとおり、今ですら意識が大分変わってきているように私は感じております。

今後、そういったところで職員が、本当に一人一人が経営者意識をもって経営改善に取り組む、そういったところというのは力を入れていきたいと。それがまた収益につながることもありますし、患者さんへの寄り添った看護、そういった信頼していただけるような病院づくりに取り組んでいきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

◎藤原清史委員長

中村委員。

○中村豊治委員

聞くとおるところによりますとですね、この前、伊関先生が病院に見えられて、若干の経営状況を見られたというぐあいに、そのアメーバ方式も含めてですね。この点、どのような反応がありましたですか、ちょっと教えてください。

◎藤原清史委員長  
経営企画課長。

●佐々木経営企画課長

伊関先生は城西大学の教授の方ですけども、この間、病院を訪れていただきまして、経営改善にどういうふうに取り組んだのやというお話を言われたときに、このアメーバ経営のお話をさせていただいたら、この取り組みは非常にいいというふうな、まあ具体的にそれだけの話ではありませんでしたので、そういっただけのお話でしたんですけども、これ引き続きということでお話はいただいております。

◎藤原清史委員長  
中村委員。

○中村豊治委員

ぜひそういうことも含めてですね、これからの経営、非常に厳しいと思うんですけども、最大限努力をお願いしたいというぐあいに思います。

◎藤原清史委員長  
他に御発言はありませんか。  
辻委員。

○辻 孝記委員

先ほど吉岡委員、品川委員から様々な質問をされまして、大体見えてきた部分もございますけれども、ちょっと収支計画の関係を見ておりますと、昨年報告されました内容からいくとですね、繰入金等がですね、当初の予定、今回繰入金が 11 億 8,100 万と出ております。

昨年のおきにですね、27 年度の予測として出ているのが、9 億 4,700 万というふうな数字が出ていて、実質は決算期になってくるとですね、金額が繰り上がってくるということは、先ほどもちょっと話があった経営が厳しいということがあるんだろうというふうに思っております。

先ほど、院長のほうからですね、地域医療の連携等をですね、地域包括ケアの関係も含めてですけども、繰り入れを考えているというふうなお話がありました。

きょうの新聞の記事を見ましてですね、市長のほうからですね、こういった話が出てくるんですね。病床の資源の問題が、話が出ていて、高齢者向けの医療では、国が在宅医療を進めているが市長はどうですかということで、伊勢のような地方都市では、国の方向性と必ずしも一致できない部分もあるというふうな市長のこういう回答が、きょうの新聞を見ただけですけど、本心はどうかかわかりませんが、この辺のところとですね、先ほどの院長との話がですね、なかなかそぐわんのかなというふうに、ちょっとこう感じるんですけども、その辺は設置者と管理者がですね、別々の考え方を持っているようではですね、ちょっと問題があるのかなというふうに思うんですが、その辺、どちらでも結

構ですが、御答弁もありませんか。

◎藤原清史委員長

病院設置者。

●鈴木市長

昨日定例の記者会見がありまして、内容的にはこの病院の進め方については、ほかの項目で何か質問がありますかというような、そういった中でですね、御質問いただいた内容なのでお答えをさせていただいたものなんですけれども、その中で実際に将来的な地域包括等の考え方みたいなそういったお話があった中でですね、例えば伊勢市内の高齢者がすべて在宅でできるかとは、それはなかなか簡単にはいかんやろうと。それはやはり、地域によっては、今の現在の老人介護の課題においても、やはり施設は施設で必要ですし、やっぱり、そういった状況の中で、国がすべて在宅というのにはすべてがマッチするかどうかというのは、そういうわけにはなかなかいかんのと違うかというような、お話の内容でございます。

◎藤原清史委員長

病院事業管理者。

●藤本病院事業管理者

在宅医療をやるには、やっぱり在宅で家族とかそういうのがきちんと見てくれる家庭というのが必要なんですけれども、これがそれから、うまくそのようなことが確保できるかどうかということが、恐らく市長さんの懸念がそういうところにあるんだと思います。僕も今そのように思っております。

そういう中で病院が何をできるか、どんなことしていったらいいかということを今考えて、地位包括ケア病棟を推し進めていこうと思います。

ですから今在宅という厚生省の取り組み方というのは、ある一部の施設も在宅というふうに見なすという考えもありますので、そういうところをちょこっと広げていくのかなとは今思ってもおりますけれども、とにかく、在宅医療、かかりつけ医、この2つがしっかり結ばんとなかなか病院がいくら頑張っても難しいところがあります。以上そのように考えております

◎藤原清史委員長

辻委員。

○辻 孝記委員

そうだと思っていましたが、ちょっと新聞記事を読んでいくと、やっぱり誤解を招くような内容がちょっとあったかなというふうに思っておりましたものですから、その辺ですね、やっぱりちゃんとした話ができないと、今回、こういう議論になっているときに、こういう話がでてくるとややこしくなりますので、この訂正もですね、お願いしたい

と思いますし、先ほど管理者のほうからですね、地域包括ケア病棟の話があったわけですが、けれども、その辺のところをですね、しっかりとその取り組まないとですね、伊勢市という小さい町ですね、公立病院ではなかなか厳しいものが、実際はあるかというふうに思っています。

先日、藤田保健衛生大学のほうへ行かせてもらいました。すごく充実した内容ですね、地域包括ケアの関係をやっておられましたけれども、そういったことも含めてですね、もっともって考えていくところがあるかというふうに思いますので、その辺も含めた病院経営に関してはしっかりと取り組んでいただきたいというふうに思っていますので、よろしくお願ひします。ちょっと言葉だけいただきたいと思います。

◎藤原清史委員長  
病院事業管理者。

●藤本病院事業管理者

御指摘のとおりで、地域包括ケア病棟を成功させるにはですね、そういうマインドを持った医師とか職員を必ず確保するということが大切だと。今そこにいる医師に、あんたこれやれとか言うんではなかなかうまいこといかないと思うんで、総合診療医、そういうようなものを育てたり、確保したりということが一番に考えております。

◎藤原清史委員長  
暫時休憩します。

(午後 1 時 59 分 休憩)

(午後 2 時 00 分 再開)

◎藤原清史委員長  
休憩前に引き続き会議を続けます。  
他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史委員長  
御発言もないようですので、報告に対する質問を終わります。  
続いて、委員間の自由討議を行います。  
御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史委員長  
御発言もないようですので、自由討議を終わります。

以上で「新市立伊勢総合病院の建設について」を終わります。

「伊勢市病院事業に関する事項」につきましては、引き続き調査を継続していくということで、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史委員長

御異議なしと認めます。

本件については、引き続き調査を継続いたします。

以上で、本日御審査いただきます案件は終わりましたので、教育民生委員会を閉会いたします。

閉会 午後 2 時02分

上記署名する。

平成28年 9 月 7 日

委 員 長

委 員

委 員